

1. 件名：伊方発電所3号機保安規定第88条第3項を適用して実施する点検・保守の変更について

2. 日時：令和2年1月20日 13時55分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門  
吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、比企主任監視指導官  
四国電力株式会社 東京支社 技術課 副長

5. 要旨

四国電力株式会社から、令和元年11月25日の面談で説明のあった伊方発電所3号機において実施する、保安規定第88条第3項を適用しての点検・保守のうち、下記の作業について実施予定日が変更となった旨、提出資料に基づき説明があった。

対象設備：中央制御室非常用給気フィルタユニット

作業概要及び変更後の予定日時：

- ・よう素用フィルタサンプリング、自動ダンパ軸受給脂及び外観点検
- ・令和2年1月27日9：00 ～ 令和2年1月28日18：00

6. その他

提出資料：保安規定第88条第3項を適用して実施する点検・保守の変更連絡書

以上